

地方自治法

～実務と条文を結びつける～

「地方自治法」の学び方や目的と全体像をつかみ、昇任試験対策ではなく、実務の場面を想定した事例検討を行います。事例を地方自治法上の観点から解釈し、条文等に即した対応方法を身につけます。

- ◎ 法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい方
- ◎ 地方自治法を意識して実務を行っていききたい方 にお勧めです。

ねらい

自治体事務の基幹法である地方自治法の条文理解を通して、制度の基本理念と、仕事の法的根拠にあたることの重要性を認識することで、仕事を進める上での根拠を自ら調べ、考えることのできる職員を育成し、組織対応力の向上を図る。

対象

1級職の職員

※特別区職員研修所の新任研修で扱う地方自治法の内容は学習済みの前提で講義を進めます。

定員

各回 27～30名（予定）

日程

第1回： 6月22日（火）	第6回： 11月29日（月）
第2回： 7月 9日（金）	第7回： 12月21日（火）
第3回： 7月28日（水）	第8回： 1月11日（火）
第4回： 8月19日（木）	第9回： 2月22日（火）
第5回： 10月 5日（火）	9：00～17：00【1日間】

講師

特別区人事・厚生事務組合職員（予定）

場所

特別区職員研修所

（千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4・5・6階）

問合せ先

特別区職員研修所 教務課 基本研修係（TEL：03-5298-3930～6）

カリキュラム（予定）

時間	概要（予定）
9:00 ～ 17:00 (1日間)	・オリエンテーション ・地方自治法の特徴を踏まえた学び方 ・法令読解の基礎知識 ・地方自治法の目的と理念 ・地方自治法を理解するためのキーワード ・事例検討

※カリキュラムの一部が変更になる場合があります。

学習目標

- 事例の関連条文を探し当て、事例内の判断や処理の誤りについて法的根拠を示して適切な対応を具体的に示すことができる。
- 研修生自身が法の執行者としての自覚を持ち、実務の様々な場面において条文との結びつきを意識して、根拠条文や関連条文にあたりながら学習を継続しようという気持ちになる。



■ ポイント&特徴

- ◆ 地方自治法の特徴を踏まえた講義から、地方自治法の理念や目的について学ぶ。
- ◆ 実務上、経験する様々な場面を想定した事例検討を行う。
- ◆ 職場でも地方自治法の根拠条文や関連条文等にあたりながら仕事を進められるように、六法の使用方法について習得する。